

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施年月日

監査対象機関		監査対象期間	監査実施年月日
部局名	機関名		
総合調整局	政策調整課	平成13年4月 ～平成14年3月	平成14年8月23日 及び10月4日
	秘書課	〃	平成14年8月21日 及び9月2日
	広報課	〃	平成14年8月8日 及び9月2日
総務部	人事課	〃	平成14年9月9日 及び10月4日
	私学文書課	〃	平成14年8月7日 及び8月20日
	職員課	〃	平成14年8月2日 及び8月20日
	財政課	〃	平成14年9月3日 及び10月4日
	管財課	〃	平成14年8月1日 及び8月20日
	税務課	〃	平成14年8月30日 及び10月4日
	市町村総室	〃	平成14年8月29日 及び10月2日
	防災消防課	〃	平成14年7月30日 及び8月20日
企画振興部	企画課	〃	平成14年9月18日 及び10月3日
	情報企画課	〃	平成14年8月27日 及び8月29日
	地域政策課	〃	平成14年8月26日 及び8月29日
	文化企画課	〃	平成14年8月19日 及び8月21日
	国際課	〃	平成14年8月22日 及び8月29日
	交通対策総室	〃	平成14年8月9日 及び8月21日
	土地資源対策課	〃	平成14年8月8日 及び8月21日

監査対象機関		監査対象期間	監査実施年月日
部局名	機関名		
企画振興部	統計調査課	平成13年4月 ～平成14年3月	平成14年8月6日 及び8月21日
健康福祉部	健康福祉政策課	〃	平成14年9月12日 及び10月1日
	子育て・介護支援推進課	〃	平成14年8月19日 及び8月22日
	医務福祉課	〃	平成14年8月28日 及び8月30日
	健康増進課	〃	平成14年8月26日 及び8月30日
	高齢保健福祉課	〃	平成14年8月23日 及び8月30日
	児童家庭課	〃	平成14年8月20日 及び8月30日
	障害保健福祉課	〃	平成14年8月9日 及び8月22日
	薬務課	〃	平成14年8月8日 及び8月22日
	生活衛生課	〃	平成14年8月6日 及び8月22日
環境生活部	環境政策課	〃	平成14年9月12日 及び10月1日
	環境保全課	〃	平成14年9月9日 及び9月11日
	自然保護課	〃	平成14年9月6日 及び9月11日
	廃棄物対策課	〃	平成14年9月5日 及び9月11日
	水俣病対策課	〃	平成14年9月4日 及び9月11日
	県民生活総室	〃	平成14年8月30日 及び9月3日
	男女共同参画課	〃	平成14年8月29日 及び9月3日
	人権同和対策課	〃	平成14年8月27日 及び9月3日

監査対象機関		監査対象期間	監査実施年月日
部局名	機関名		
商工観光労働部	商工政策課	平成13年4月 ～平成14年3月	平成14年9月13日 及び10月2日
	工業振興課	”	平成14年8月26日 及び9月2日
	経営金融課	”	平成14年8月21日 及び9月2日
	企業立地課	”	平成14年8月19日 及び8月22日
	観光物産課	”	平成14年8月9日 及び8月22日
	労働雇用課	”	平成14年8月8日 及び8月22日
	職業能力開発課	”	平成14年8月6日 及び8月22日
農政部	農政課	”	平成14年9月10日 及び10月1日
	農業団体金融課	”	平成14年9月4日 及び9月13日
	農業振興課	”	平成14年9月3日 及び9月6日
	経営技術課	”	平成14年9月2日 及び9月6日
	農産課	”	平成14年8月30日 及び9月6日
	園芸生産流通課	”	平成14年8月29日 及び9月6日
	畜産課	”	平成14年8月22日 及び8月27日
	農村計画課	”	平成14年8月21日 及び8月27日
	農地建設課	”	平成14年8月19日 及び8月27日
	農村整備課	”	平成14年8月9日 及び8月27日
林務水産部	林政課	”	平成14年9月17日 及び10月3日

監査対象機関		監査対象期間	監査実施年月日
部局名	機関名		
林務水産部	森林整備課	平成13年4月 ～平成14年3月	平成14年9月11日 及び9月13日
	林業振興課	〃	平成14年9月6日 及び9月13日
	森林保全課	〃	平成14年9月5日 及び9月10日
	漁政課	〃	平成14年9月3日 及び9月10日
	水産振興課	〃	平成14年9月2日 及び9月10日
	漁港課	〃	平成14年8月30日 及び9月10日
土木部	監理課	〃	平成14年9月12日 及び10月2日
	用地対策課	〃	平成14年9月6日 及び9月10日
	土木技術管理室	〃	平成14年9月4日 及び9月9日
	道路建設課	〃	平成14年9月3日 及び9月9日
	道路維持課	〃	平成14年9月2日 及び9月9日
	河川課	〃	平成14年8月30日 及び9月9日
	港湾課	〃	平成14年8月26日 及び8月29日
	都市計画課	〃	平成14年8月22日 及び8月27日
	新幹線都市整備総室	〃	平成14年8月21日 及び8月27日
	下水道課	〃	平成14年8月20日 及び8月29日
	建築課	〃	平成14年8月7日 及び8月9日
	営繕課	〃	平成14年8月2日 及び8月9日

監査対象機関		監査対象期間	監査実施年月日
部局名	機関名		
土木部	住宅課	平成13年4月 ～平成14年3月	平成14年8月1日 及び8月9日
	砂防課	〃	平成14年7月30日 及び8月9日
出納局	会計課	〃	平成14年9月4日 及び9月6日
	管理調達課	〃	平成14年8月29日 及び9月6日
教育委員会事務局	総務企画課	〃	平成14年9月5日 及び10月1日
	高校教育課	〃	平成14年8月26日 及び8月28日
	義務教育課	〃	平成14年8月22日 及び8月28日
	学校人事課	〃	平成14年8月1日 及び8月9日
	社会教育課	〃	平成14年8月20日 及び8月28日
	人権同和教育課	〃	平成14年8月7日 及び8月9日
	文化課	〃	平成14年8月2日 及び8月9日
	体育保健課	〃	平成14年8月21日 及び8月28日
	施設課	〃	平成14年7月30日 及び8月9日
人事委員会事務局		〃	平成14年9月3日 及び9月10日
監査委員事務局		〃	平成14年9月17日
地方労働委員会事務局		〃	平成14年9月6日 及び9月10日
議会事務局		〃	平成14年9月2日 及び9月10日
警察本部		〃	平成14年9月17日～19日 及び10月2日

2 監査の主眼

今回の監査は、本庁知事部局76課室、教育委員会事務局9課室、人事委員会事務局、監査委員事務局、地方労働委員会事務局、議会事務局及び警察本部を対象に、合規性、正確性、経済性・効率性、有効性について、次の事項に主眼をおいて実施した。

- (1) 収入事務は、適時適切に行われているか。
- (2) 収入客体の把握は適切か。
- (3) 収入未済に係る債権管理は適切にされているか。
- (4) 現金の収納、保管等の管理は適切か。チェック体制が機能しているか。
- (5) 支出関係の事務は適正に行われているか。
- (6) 各種契約事務は適正に行われているか。
- (7) 支出に係る履行確認は確実に行われているか。
- (8) 工事の計画、設計及び施行は適切に行われているか。
- (9) 補償事務は適正に行われているか。
- (10) 物品の取得及び管理は適正に行われているか。
- (11) 財産の取得及び管理は適正に行われているか。

3 監査の結果

○ 報告公表事項

監査において、是正又は改善を要する事項として指摘したものは、次のとおりである。

総務部

- (1) 県税の未収金（6,616,401,590円）について、引き続きその解消に努めること。
(税務課)

健康福祉部

- (1) 生活保護費返還徴収金の未収金（12,207,761円）及び看護師等修学資金貸付金回収金の未収金（3,792,001円）について、引き続きその解消に努めること。
(医務福祉課)
- (2) 児童扶養手当返納金の未収金（21,386,090円）、母子寡婦福祉資金貸付金償還金の未収金（42,506,691円）及び児童保護費負担金の未収金（20,871,554円）について、引き続きその解消に努めること。
(児童家庭課)
- (3) 知的障害者保護費負担金の未収金（6,402,984円）、精神障害者措置入院費負担金の未収金（1,999,400円）、児童保護費負担金の未収金（36,136,280円）及びこども総合療育センター負担金の未収金（1,010,500円）について、引き続きその解消に努めること。
(障害保健福祉課)

環境生活部

- (1) 熊本県鳥獣保護センターの管理及び業務運営事務の委託について、受託者

から提出された平成13年度の収支決算書に虚偽の記載があった。

(自然保護課)

商工観光労働部

- (1) 阿蘇ソフトの村の建設について、土地の一部が買収されているが、企業の進出が見込めない状況にある。計画の見直しを含め今後の方針を明確にすること。

(工業振興課)

- (2) 中小企業振興資金貸付金の未収金(1,986,430,598円)について、引き続きその解消に努めること。

(経営金融課)

- (3) 中小企業従業員住宅使用料の未収金(17,294,091円)について、引き続きその解消に努めること。

(労働雇用課)

農政部

- (1) 農業改良資金貸付金償還金の未収金(20,406,000円)について、引き続きその解消に努めること

(農業団体金融課)

- (2) 国営土地改良事業直轄負担金の未収金(104,655,710円)について、引き続きその解消に努めること。

(農地建設課)

林務水産部

- (1) 公害防止事業費事業者負担金の未収金(75,581,199円)及び漁港施設使用料の未収金(7,928,013円)について、引き続きその解消に努めること。

(漁港課)

土木部

- (1) 工事契約違約金の未収金(5,267,850円)について、引き続きその解消に努めること。

(監理課)

- (2) 道路占用料の未収金(3,728,138円)及び橋梁損傷に係る負担金の未収金(9,290,000円)について、引き続きその解消に努めること。

(道路維持課)

- (3) 港湾使用料の未収金(11,627,679円)及び行政財産の使用許可に係る光熱水費等の未収金(2,443,284円)について、引き続きその解消に努めること。

(港湾課)

- (4) 県営住宅使用料の未収金(329,023,620円)について、引き続きその解消に努めること。

(住宅課)

教育委員会事務局

- (1) 育英資金貸付金の未収金(25,610,038円)について、引き続きそ

の解消に努めること。

(高校教育課)

- (2) 地域改善対策高等学校等奨学資金貸与金の未収金(21,949,205円)について、引き続きその解消に努めること。

(人権同和教育課)

警察本部

- (1) 道路設備の損壊に係る損害賠償金の未収金(13,242,000円)について、引き続きその解消に努めること。

○ 指導事項

なお、監査時において、補助金関係の事務処理の遅れ、印刷物や用品調達の年度末への集中、使用されていない物品の処分等に関して、是正又は改善を要する事項として指導を行った。